

静岡県教育委員会

議事録

令和6年度 第11回定例
9月18日（水）

静岡県教育委員会教育長 池上重弘は、

令和6年9月18日に教育委員会第11回定例会を招集した。

1 開催日時 令和6年9月18日（水） 開会 13時30分
閉会 14時38分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 池 上 重 弘
委 員 藤 井 明
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小野澤 宏 時
委 員 後 藤 康 雄
委 員 天 城 真 美

事務局（説明員） 水 口 秀 樹 教育部長
塩 崎 克 幸 教育監
宮 崎 文 秀 理事（政策管理担当）
本 多 伸 治 理事（新図書館担当）
中 山 雄 二 参事（学校教育担当）
高 林 伸 成 教育総務課長
秋 野 薫 教育政策課長
大 澤 篤 教育DX推進課長
上 原 啓 克 財務課長
内 山 成 一 教育厚生課長
横 田 恭 子 教育施設課長
戸 塚 康 史 義務教育課長
中 村 大 輔 高校教育課長
山 村 仁 特別支援教育課長
夏 目 伸 二 健康体育課長
金 嶋 克 年 新図書館整備課長
渡 邊 晃 静岡教育事務所長
堀 内 祥 行 静岡西教育事務所長
杉 山 禎 総合教育センター所長
山 内 勉 社会教育課長代理

4 その他

- (1) 第12、13、14号議案は可決された。
- (2) 報告事項は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、天城委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 12 号議案は議会提出前案件、第 13～14 号議案及び報告事項 1 は
人事案件のため非公開としたいが、異議はあるか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは第 12～14 号議案及び報告事項 1 は非公開とする。

(会議の非公開)

- 教 育 長：
会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

- 教 育 長： それでは審議を始める。

<非>第 12 号議案 令和 6 年 9 月県議会定例会に提出する議案

- 教 育 長： 第 12 号議案「令和 6 年 9 月県議会定例会に提出する議案」について
上原財務課長より説明願う。
- 財 務 課 長： <第 12 号議案について説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 藤 井 委 員： 資料の 3 ページ、改正の概要についてであるが、料金の引き上げにつ
いて異論は全くない。ただし、それぞれの施設の運営状況がどうなっ
ているのか、引き上げ価格の妥当性等の説明が全くない。議案としては賛
成であるが、説明が不足していることに関して、一言申し上げる。大げ
さに言えば白紙に近く、何の説明もないまま、了承で終わってしまうが、
これでよいのか疑問を感じる。
- 教 育 長： 御指摘いただいた点について社会教育課で説明できるか。
- 社会教育課長代理： 料金については、全国平均を導き出して、その平均に準じて料金を
改正させていただく。県内の青少年教育施設については、直営 2 つ、指
定管理 2 つとなっている。コロナ禍で利用者が減少していたが、現在は、
コロナ禍前に比べて利用者が戻ってきており、指定管理も含めて、健全
な運営がされているということを報告する。
- 教 育 長： 今の 2 つの説明は、大枠として健全な運営であるということ、料金値
上げについては他県の状況等も踏まえて、今回の値上げに至ったという
説明である。一方で、藤井委員の最初の御発言の中で求められたのは、
収支状況の推移を見て、今回の値上げがどのような意味を持つかという
判断をするべきではないかという受け止めをしたが、藤井委員の御発言
の趣旨はそのようなことで良いか。
- 藤 井 委 員： 今、我々がいただいた資料はこの 1 枚だけであり、内容を担保する資
料が全く付属されていないということが問題だと思っている。その中の
一つの要素が採算状況である。細かいことは求めないが、少なくとも、
議案として上がる以上、しっかり納得できる内容にさせていただきたい
という要望である。
- 教 育 長： 議会への提出とは別に定例会において今後このような案件を審議する

際は、大卒の収支状況、出来ればその推移、値上げの妥当性を判断するに資する何らかの客観的な資料の提示も求めるという御意見として承るが、それでよろしいか。

藤井委員： そのようにお願いしたい。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

教 育 長： 第 12 号議案について、原案のとおり可決することに異議はないか。

全 委 員： （異議なし）

教 育 長： 第 12 号議案について、原案のとおり可決する。

<非>報告事項 1 指導力不足教員の認定

※非公表

<非>第 13 号議案 教職委員の懲戒処分

※非公表

<非>第 14 号議案 教職委員の懲戒処分

※非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事は全て終了した。

これをもって、令和 6 年度第 11 回教育委員会定例会を閉会とする。